



### 3. 募集内容

#### ① 使用期間について

以下の通り、期間を区切った貸出です。なお、商品の陳列、撤収については、各期間内をお願いします。

ターム1：2026年4月1日（水）～2026年9月30日（水）

ターム2：2026年10月1日（木）～2027年3月31日（水）

原則、期間中の途中解約はできませんのでご了承ください。

各棚の貸出状況によっては、上記以外の期間でも貸出を行う場合があります。使用料については、1か月あたりの使用料×使用される期間（月単位）で計算します。

#### ② 出品スペースについて

・ スペース A（2か所） <M360° 什器天板>

右：幅 1050mm × 奥行 300mm

左：幅 400mm × 奥行 300mm × 高さ 329mm



使用料：各ターム 33,000 円（税込）

・ スペース B (3 か所) <マルシェ台、カウンター上>

幅 520mm × 奥行 365mm × 深さ 180mm



使用料：各ターム 33,000 円 (税込)

・ スペース C (2 か所) <2 段箱、M360° 什器横>

幅 418mm × 高さ 565mm × 奥行 290mm ※2 段とも貸出しします。



使用料：各ターム 33,000 円 (税込)

・ スペース D (3 か所) <2 段箱、カウンター下>

幅 418mm × 高さ 565mm × 奥行 290mm ※2 段とも貸出しします。



使用料：各ターム 19,800 円 (税込)

### ③ 使用料、販売代金について

- ・使用料はすべて税込み価格となっていますので、請求時に指定する口座にお振込みください。
- ・販売代金はキャッシュレス決済専用レジの売上を元に、月末締めで翌々月 10 日に出品者の指定する口座にお振り込みします。売上の詳細についても月末締めでご報告します。
- ・振込手数料については支払い側負担とします。

## 4. 出品要領

### ① 出品基準について

- ・TOSHOP にて販売する商品については、事務局の許可を受ける必要がございます。場合によってはお断りすることもございますので、ご了承ください。
- ・海南 nobinos は、「賑わい創出」を目的とした複合施設であり、図書館機能、市民活動・生涯学習支援、子育て支援など、多世代が自由に集い、交流する場を提供しています。本施設の「賑わい創出」や「多世代交流」のコンセプトに適した商品を歓迎します。
- ・以下に該当するものは出品をお断りいたします。
  - (1) 公序良俗に反するもの  
暴力的・差別的・反社会的な内容を含むもの、過度な性的表現のあるもの、公序良俗に反するものは出品できません。
  - (2) 危険物または危険性のあるもの  
火薬類、引火性のあるもの、刃物、薬品、毒物など、安全性に問題があるものは出品できません。
  - (3) 宗教的・政治的なもの  
特定の宗教・政治思想を強く主張する書籍、パンフレット、グッズなど、特定の信仰や政治活動を勧誘・支援する目的のものは出品できません。
  - (4) 展示・PR を目的とするもの  
本施設の棚貸しは販売を目的としたスペースです。単なる展示・PR を目的とするものは出品できません。必ず販売を伴う形での出品をお願いします。
  - (5) 海南 nobinos のブランドイメージを損なうもの  
本施設のブランドイメージ（学び・交流・創造）に著しくそぐわない商品や、施設の価値観と相反するものは出品できません。
  - (6) その他 TOSHOP 事務局が不適切と判断したもの

・以下に該当するものは一部制限がございます。

(1) 食品について

消費期限が1か月未満の食品は出品できません。また、冷蔵設備がございませんので、常温での保存が可能なものに限ります。

(2) アルコール類について

アルコール類の販売は認めますが、海南市及び和歌山県内で生産されたものに限ります。これに該当しないアルコール類は出品できません。

(3) 価格について

レジの仕様上、100円（税込）を下回るものは出品ができません。また、過度に高価な商品についても出品をお断りする場合がございます。

② 商品管理について

- ・販売する商品に関する責任は全て出品者にあるものとします。盗難や汚破損等による損害について補償いたしかねますのでご了承ください。また、TOSHOP内に防犯カメラを設置しますので、盗難や故意的な汚破損が疑われる場合はご相談ください。
- ・食品を販売する際は賞味期限や商品表示など商品管理の徹底をお願いします。
- ・商品を販売するにあたり必要な資格や免許がある場合には、必ず取得をお願いします。

③ 商品の陳列や補充、追加について

- ・商品の価格がわかるよう値札の準備をお願いします。その他陳列に必要なものはお持ち込みください。
- ・全ての商品についてバーコードの添付が必須です。JANコードのついていない商品を陳列する場合、事務局でインストアバーコードを発行しお渡ししますので、商品の添付を行ってください。
- ・全ての商品について、事務局が予めレジへの登録を行います。新たな種類の商品をお持ち込みいただく際は必ずお問い合わせください。登録完了後、陳列可能です。
- ・商品の陳列や補充（新たな種類の商品を除く）は原則出品者にお任せします。
- ・緊急時について、事務局側で販売を停止することがございますので、ご了承ください。

## 5. 応募資格

出品者は次の条件をすべて満たしている必要があります。

- ・原則、海南市内に本店、支店、営業所等を有する法人又は住所を有する個人であること
- ・営業に際して必要な許可、免許等を有していること
- ・公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者）でないこと

## 6. 申込み方法

出品を希望する方は別途申込書に記載の上、持参もしくは郵送にて以下の住所までご提出ください。

<提出先>

〒642-0002 和歌山県海南市日方 1525-6 海南 nobinos 館長宛

申込み完了後、事務局で審査を行い、お電話もしくはメールにて審査結果をお知らせします。

<問い合わせ先>

TOSHOP 事務局：馬場 山本 西岡 田中

電話：073-483-8739（9:00～21:00）



## TOSHOP 海南 nobinos 地域応援ショップ申込書

年 月 日

TOSHOP 海南 nobinos 地域応援ショップ募集要項に基づき、下記の通り申し込みします。

<個人情報取り扱いについて>

取得した個人情報については、TOSHOP 海南 nobinos の管理運営の目的に限り使用いたします。

「個人情報の取り扱い」につきましては、下記 URL をご参照下さい。

<https://www.trc.co.jp/privacy.html>

事業所名	
代表者名	
住所	〒
担当者名	
電話番号	
FAX 番号	
Email	
希望 スペース	希望するスペースにチェックをお願いします <input type="checkbox"/> スペース A <M360° 什器天板> 右 / 左 <input type="checkbox"/> スペース B <マルシェ台、カウンター上> <input type="checkbox"/> スペース C <2 段箱、M360° 什器横> <input type="checkbox"/> スペース D <2 段箱、カウンター下>
希望時期	希望するタームにチェックをお願いします <input type="checkbox"/> ターム 1 : 2026 年 4 月 1 日 (水) ~ 2026 年 9 月 30 日 (水) <input type="checkbox"/> ターム 2 : 2026 年 10 月 1 日 (木) ~ 2027 年 3 月 31 日 (水)
インボイス について	当てはまる方にチェックをお願いします <input type="checkbox"/> インボイス発行事業者である <input type="checkbox"/> インボイス発行事業者ではない (免税事業者である)



